

高松市少年育成委員連絡協議会 入会届について

入会届説明

- ・ 現在育成委員の未提出者、及び令和6年度に新規委員になられた方で入会希望者には提出をお願いします。ただし任意です。
- ・ 同封の会則および内規を読み確認の上、推薦書と一緒に入会届を提出。
- ・ 既に入会している場合は推薦書のみ。令和5年度に提出した委員は再提出不要です。
- ・ 入会しない場合は所属団体からの会費納入も必要ありません。
- ・ 令和5年度より小・中学校教員でPTAに入会している委員の会費は各校のPTAに補助を依頼しています。

※連絡網（ミッタメール）登録について

- ・ 入会届提出とともに、連絡網の全員登録をお願いしています。
校区理事が校区内の連絡調整などに使用します
- ・ 6月総会、8月夏季研修会などの案内と出欠返信に利用します。
また、行手中止などの緊急連絡等にも利用しますので特段の事情がない限り（ガラケーは利用できない）登録促進していきます。
- ・ 不審者情報メールに登録しているので同じと思い、育連協の連絡網に未登録の方もいらっしゃいますが、種類が違うメールです。
- ・ 入会をしない委員には連絡網はいかないので、理事から連絡をお願いすることがあります。

お問合せ先：高松市少年育成センター内（087-839-2635）育連協事務局